

項 目	検診項目別指導基準				受診者 (e)	指導基準別比率			
	A (a)	B (b)	C (c)	D (d)		(a)/(e)	(b)/(e)	(c)/(e)	(d)/(e)
腎 機 能	1,101人	114人	24人	6人	1,245人	88%	9%	2%	1%
胆 の う	804	117	22	6	945	85	12	2	1
肝 機 能	1,046	150	36	13	1,245	84	12	3	1
糖 尿 病	693	371	107	72	1,243	56	30	9	5
血 液 系	977	218	27	22	1,244	79	17	2	2
血 清	1,033	14	3	1	1,051	97	1	1*	1
外 科	221	56	16	30	323	69	17	5	9
耳 鼻 咽 喉 科	227	30	9	24	290	79	10	3	8
歯 科	61	44	8	43	156	39	28	5	28
眼 科	879	277	28	14	1,198	74	23	2	1
皮 膚 科	537	47	8	19	611	88	8	1	3
婦 人 科	303	61	6	12	382	79	16	2	3

(注) 指導上の区分 A……異常なし  
 B……わずかに異常を認めるが、日常生活上支障なし  
 C……日常生活上注意を要する。改めて精密検査を要する。  
 D……治療を要する。

③ 婦人科検診（8年目）

35歳以上の女子教職員については、従来どおり県と共済組合の共同事業として実施したほか、共済組合の単独事業として、30歳以上35歳未満の女子教職員についても「子宮がん」の予防検診を実施した。

検診は、県保健衛生協会に委託して巡回検診車により県内18市町村に27会場を設定して実施したほか、各市町村に協力を要請して、一般住民検診の際にも教職員が受診できるよう方策を講じ、受診率の向上を図った。

実施状況は、次のとおりである。

管 内	該 当 者 (A)	希 望 者 (B)	受 診 者 (C)	受 診 率		異 常 所 見 者	
				(C/A)	(C/B)	要 精 検	ト リ コ モ ナ ス
県 北	1,697人	961人	819人	48.2%	85.2%	(0.9)人 7	(1.6)人 13
県 中	1,541	969	894	58.0	92.4	(3.6) 32	(1.2) 11
県 南	473	316	321	67.9	101.6	(1.9) 6	(2.8) 9
会 津	1,120	713	654	58.4	91.7	(2.1) 14	(1.8) 12
南 会 津	136	75	54	39.7	72.0		(5.6) 3
相 双	726	403	298	41.0	73.9	(1.3) 4	(1.3) 4
い わ き	1,137	812	704	61.9	86.7	(2.1) 15	(3.7) 26
計	6,830	4,249	3,744	54.8	88.1	(2.1) 78	(2.1) 78

(注) 異常所見者の( )内は、受診者に対する率である。

④ 教職員レクリエーション大会（4年目）

教職員が勤務の緊張感からはなれて、多数が参加して楽しめるレクリエーションを実施し、教職員の元気回復と相互の親睦を図り、もって公務能率の増進を期するた

め、県内各地区において教職員レクリエーション大会を実施した。

実施状況は、次のとおりである。